

第1回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年6月2日(月) 午後1時30分から
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員 廣田委員、川勝委員、山口委員、大久保委員、中村委員、西村委員
- 4 欠席委員 光川委員
- 5 事務局 手嶋財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 市長講和
 - (3) 第1回流山市補助金等審議会
 - ア 会長及び副会長の選出について
 - イ 諮問について
 - ウ その他
- 8 配付資料
 - (1) 平成26年度補助金等一覧表
 - (2) 経過年数別集計表
 - (3) 金額別集計表
 - (4) 経過年数別、金額別集計表
 - (5) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン
 - (6) 平成23年度既存補助金等の適正化について(答申)
 - (7) 平成26年度予算における補助金等について(答申)
 - (8) 委員名簿
 - (9) ヒアリング希望表(平成26年度補助金等一覧表)

開 議 13時28分

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから、流山市補助金等審議会委員の委嘱状交付式及び第1回補助金等審議会を開催いたします。

あらかじめご報告申し上げますが、流山市では審議会等については傍聴することが可になっておりますので、仮に傍聴の方がいらっしゃった場合には、市長の講和が終わり次第、こちらに入っていただくこととなりますので、ご了解願います。

まず、今日の日程ですけれども、市長から委員の皆様に委嘱状の交付があります。その後、市長から流山市の重点施策等についての説明を申しあげます。その後会長、副会長の選出を行って、諮問を行う予定となっております。

それでは、さっそくですけれども委嘱状の交付を行いますので、市長が皆様の席の前まで回りますので、恐縮ですけれども順番が参りましたら、ご起立をお願いいたします。

【市長から各委員に委嘱状を交付】

(事務局)

ありがとうございました。

次に、市長から流山市の重点施策等についてご説明いたします。

市長、よろしく願いいたします。

(市長)

前回、3年前ですね。ちょうど市長選挙がありまして、マニフェストをお出ししたところ、これから何をやっていくのかとか、ご希望がありましたのでご説明いたしました。

今回は、3年前に市民の皆様とお約束したマニフェストをご覧になっていただいて、これをできるだけ簡単にお話しをさせていただいた後に、これからどういったことに力を入れていきたいと考えているかということをお話しさせていただきたいと思えます。マニフェスト「もっと流山改革」の一番最後の8ページをご覧ください。8ページの一番下に、今から11年前の市長になる前、「利権・しがらみのない市長」として、市長候補ということで。今度市長になりましてからは、「利権・しがらみを作らない」ということに力を入れています。応援する団体からすると、あまりメリットがないということになりかねませんが、「利権・しがらみ」特に利権はともかくとして、いろんな仕組みを作れば、利権を心配することはないんですが、しがらみ、市民に公正、公平に、そして優先順位が常に変わらざるを得ませんけれども、そういうことではなくて、しがらみというのは、横から縁故だとか、いろんな形で要請があるわけです。そういったものを作らないためには、皆様にやっていただく補助金等審議会も、大変重要な役割になっております。そういう意味で補助金等審議会は、私の市政の中で「利権・しがらみを作らない」というところの、非常に大きな役割を担ってい

ただいているということをご確認の上、是非、しっかりと委員を全うしていただければ幸いです。

それではご説明いたしますが、「もっと1円まで活かす市政」というのは、私が市長になった最初の時から、「1円まで活かす市政」ということで、行政の無駄を見直し、効果的な市政を行うということでありましたが、大分、色々な無駄はとれてきましたけれども、あとは意識の問題で、これは無駄な仕事、あるいは効率のいい仕事かどうかというところの意識の問題。入札制度を作ったり、色々なことをしてきましたので、今まで「1」というアウトプットを出すのに、1千万円かかっていたものを5百万円にするとか、同じ仕事ですと予算上は当初から比べると約4割削減した額でできるようになってはきました。問題は、職員がその仕事を無駄な仕事で前例踏襲でしているかどうか、そういうことを気付くかどうか。あとは書類ですが、市民の方や団体の方に同じような書類を沢山、妙にスペースを取ったりして出している。市民の皆様の方の立場に立って、必要な書類を最小限にするとか、そういったことを意識の問題で変えていくところまで、なかなか難しいんですが今来ています。

それから、この中で2番の「もっと市民に役立つ行政」の中で、まだ出来ていないものが 番の流山本町から南流山というところ、おおたかの森は出来たのですが、まだ南流山のバスが出来ていません。あるいは東部地域から生涯学習センターに通ずるもの、これは検討してきましたけれど収支が到底黒字にはならない。赤字が大きすぎるということで保留にしております。計画はしています。

番のところで、「千葉県一長寿の街」の最後のところで、市内での住替え支援を作ります。これは、いろいろ検討してきましたが、比較的広い一戸建て住宅が流山市はあるんですが、こちらの庭の手入れが出来なくなってきた。2階建てなんですけど、階段を上るのが辛くて、久しく2階を利用されないお年寄りの方が大分増えてきています。こういったことに対して、市内で住み替えを住み慣れた地域で、たとえば、ケア付き高齢者住宅や介護度があれば特養に入るとか、グループホームに入る。あるいは、お元気けれども庭木の手入れができないという事であれば、中古のマンションでのエレベーター利用、こういった制度を研究してまいりました。全国では7、8か所あるんですが、どれもうまくいっていません。それで昨年、大学の先生にも入っていただいて、いろいろ検討しまして、うまくいくはずの制度を作りまして、この7月から始めます。今回、高齢者の方が出来るだけ環境を変えずに地域内で住み替える、そして家が荒れていくのを防ぐ。そして、それを若い方に買っていただいて入っていただくと若返りも図られる。そして空き家対策にもなるという事で、これに力を入れてきたのですが、いよいよ今年の7月から相談会を始めます。

次に、「もっと可能性を引き出す」というところで、一番最後のところに「自立・自律の自治体確立のための市条例」、つまり、私がこういうふうにあるべきだと思って市政運営をできるんですが、私や議会構成が変わると元に戻ってしまうことがありうるんですね。長野県の前知事田中さんの時も「脱ダム宣言」をして、知事が変わったとたんに「脱・脱ダム宣言」をされましたけれども、そうではなくて、条例にして

おくことで前へ前へ進む、後退しないようにすることが重要だと思っておりますので、流山市、この5、6年、たくさんの条例を作ってまいりました。特に住民自治に関するものとか、まちづくりについて作ってまいりました。ただ23年度当時、公約に入れて出来なかったのが、市民投票条例、受動喫煙条例、そして健全財政条例。財政健全化条例というのがあるんですが、流山は健全なので健全財政条例。良くするのは大変なんですが悪くするのは簡単なんです。特に受動喫煙条例は議会で否決されました。議会で否決されますと、また同じようなものは出せません。市民投票条例も同じようにならないよう、色々考えておりますけれども、やはり議会の理解を得られなければなりませんので、執行部がいかにか良かれと思っても議会にご理解いただかないと前進が出来ないということもあります。受動喫煙は否決されましたが、あとの2件については、今の議会にお出ししてもなかなか議論が紛糾する可能性がありますので、今は保留をし研究をしているところです。

次の3ページは経営方針なのですが、これも読んで文字通り7つの方針ですが、5番の「発展し続けるための成長戦略」の中で、の「地域循環型経済の確立」というのがございます。流山市の補助金を出すときに、以前は市内の業者という規定はありませんでした。ですから同じ補助金を出して、実際はお金が5倍回るのに、そのお金が市外に出たりすることがあるわけです。ここにも書いてあります太陽光パネル、木造住宅耐震改修、こういったものを全部、流山市の業者を使った場合に補助金をお出ししますと変えました。そうしますと太陽光パネルと耐震診断、耐震改修、高齢者住宅と、ここに書いてある4項目の補助金について、平成20年には流山市の補助金の交付金が1,210万円なんですけど、流山市内の業者を使って補助金を取ったのは600万円です。「流山市内の業者」という規定を入れましたので、25年度ではこの4つの補助金トータルで、3,880万円の交付額があるんですが、この全額が流山市内で落ちるようになりました。これを元手になさるわけですので、数億円の経済効果があったと考えております。

次の次のページ、具体的なマニフェストのところ、今回お話しをするにあたってマニフェストが計画通りに行っているのか、やや遅れているのか、あるいは変更になっているのか、ざっと見てみましたけれども概ね計画通りに進んでいます。

1番の健全財政条例は、先ほど申し上げましたように審議が困難を極めるという事と、流山市側でももっと準備しなければいけないという事で、今保留で研究しているところです。

の市民投票条例も、いろいろ議論がありますので今研究中という事です。

次の2番のの一番下、受動喫煙条例は否決されてしまいましたので、中身とタイミングを考えながら再提案を、今後慎重にしていきたいと思っております。

6ページの上から2段目の「市民総合体育館（アリーナ）の建替えを推進します」ですが、これも議会でご議論ありまして半年遅れですが進行しております。

次のおおたかの森北口市有地のホールやホテル等のお話しですが、これはURの土地の整理、反対をされてる方がまだ住んでおりますので、約2年遅れる予定ですが計

画は変更されておりません。時期だけが遅れています。

それから3つ下の「おおたかの森地区に図書館分館を整備します。」これカッコ内に小山小学校内と書いてありますが、小山小学校は今パンク寸前なので、こちらではなく、おおたかの森小中学校に新たに子供専用の図書館を27年4月1日に場所を変更してオープンさせます。

それから真ん中辺に、「学校給食で米に続いて野菜の」というところがあるんですが、これは放射能対策がありましたので延期になっております。今は進めの方向で動いておりますが、4年以内に実現させるといったようなこと、残飯の堆肥化、これの機械を導入することになっていましたが、放射能対策でお金がかかりましたので延期になっております。

下から4番目、「4年以内に保育園の待機児童ゼロを実現します。」これは23年に発表したんですが、今日現在、まだ入りたい方の2パーセント弱が入れていないという状況です。27年4月には待機児童ゼロが実現できるように、千葉県で最大規模の定員増を図るため、保育所の新增設を今考えています。ただ、それをマスコミに流されますと横浜市と同じように待機児童ゼロが実現しなくなりますので、今いらっしゃる市民の方に待機児童ゼロになっていただきたいので、極力外には言わないようにしている。

それから一番下の「補習塾」の学校の教育です。補習塾の方も放射能でてんやわんやだったので、学校教育部の方で今進行しております。

次にページ7ページですが、上から4番目「緑の芝生のある学校づくり」というのがありますが、これも放射能騒ぎで延期になっております。それ以外は予定どおり進んでいます。

それから次のページ、上から2番目に「交流人口を5年後に5倍」という20万人から100万人に、22年度に大体20万人と想定されているんですが、これを100万人にしていくという。任期4年ですから、翌年位に新体育館が出来ているんなイベントが行われていることを想定した数として発表しているんですが、現在、体育館が遅れてますので、現在のところは、約50万人位の方がいらっしゃる町となってきました。オープンガーデンなども首都圏で有名になっておりまして、毎年観光バスで東京から来られたり、人数としては延べで1万人位がいらっしゃるんですが、今年は1万5千人でかなり大盛況になっております。

個々ではこういった状況ですが、補助金は新規立ち上げで始まったはずなのに、それが10年も20年も続いていたら、そういったものについてはメスを入れていきたいという事で、ほっとくとしがらみがまとわりついていきますので、皆様方には、きちんと整理していただくために、ご活躍をいただきたいと思っております。

それでは表紙はないんですが、「定住人口・交流人口の経年推移」というものがございまして。こちらで今後、あるいは今流山がどういうことに力を入れているか、という話ですが、上の4つの四角を見てもらいますと、まず、一つひとつの四角の下の方に定住人口というものがああります。これが、いわゆる人口、住んでいる方の人口で、

流山ですと17万1千人住むというのがこの定住人口でございます。縦軸が交流人口です。これは市外からイベントや観光等で来てくださる人口、これを交流人口と言います。その中に点線の四角で囲ってございます。これは、全国的自治体の集中的に分布している範囲です。つまり、1975年には真ん中に縦線、横線がありますが、これがプラスマイナス、ゼロのところですよ。増加率で見ていただいた方がいいと思いますが、定住人口は、ほとんどの自治体は右上ですから人口も増えていた。交流人口も増えていました。これはほっといても増えるんですね。ところが2000年になりますと、定住人口はほとんど増えない。ごく一部を除いて全滅状態になってます。そして、交流人口は頑張ってる増やしているところもある。2050年、日本はどうなるかと思いますが、どちらも減るという事です。「星印」、これが流山なんですよ。1975年定住人口がものすごく増えていました。ところが交流人口を増やす仕掛けをしてこなかったんで、ほとんどイベントも買い物も市外という事で、交流人口は増えていませんでした。2000年についても、定住人口も増えなくなってきましたが、交流人口も相変わらず増えない、そして2025年、今仕掛けしていることは、定住人口も交流人口も増やそうという仕掛けです。そして2050年、なかなか先のことはわかりませんが、少なくとも今の方向で行きますと、人口が減りにくい街にはできるだろうという事です。そして交流人口は、私はまだ増やせる可能性があると思います。交流人口は、実は地域経済には大きな影響を持ちます。たとえば、とても流行るレストランが出来たとします。そうするとそこで使う食材を地域で使います。あるいは、カウンターのところでもノを売ります。その売るものも流山市内で作っていただいて、雇用を生みます。こういったことで交流人口を増やしていけると、定住人口も増やせる可能性があります。それから流山から東京へ通っている方が多いので、「良質な住環境というブランド」が作れば、人口は減りにくい。ところがどこでも同じで、ただ値段が高いとか、あるいは、値段が安くともその分環境が悪いという事になれば、流山を選んで住んでいただけという事は無くなりますので、人口が減りやすい街になってしまう。今、成田線沿線とか千葉の以遠では、環境の悪いところは値段が付きません。不動産価格というのは、売る人と価格で値段が下がるという事は認識しているんですが、需給関係が完全に崩れてきていますので、値段がつかない地域が東京郊外からどんどん迫ってきているんですね。そういう中で流山は、「良質な住環境」を作っていくまでも売れば売れる街にしたい。下がるかも知れないが売れる街にしたい。

次のページ、今定住人口のお話しをしましたが、次は交流人口について。交流人口を増やすために、イベントで交流人口を増やすということとツーリズムです。どちらも流山は、今まで苦手で非常に地味な街でした。イベントで流山おおたかの森の駅前には、私が市長になる前の職員、職員はその後いましたけれども、副市長とか関係者が、車が入らない大きな広場を作っていただきましたので、これを使わない手はない。ここで流山市民がほかに行かないで流山市で回遊する。それから市外から、流山なんて聞いたこともない、あるいは行ったこともないという街から、頻りに流山のイベントは楽しい、おしゃれだと言って来てくださるようなイベントを今、一生懸命マーケ

ティング課が中心になって作っています。一番最初のイベントは、平成17年に駅コンというものをやりました。これは柏の葉のららぽーととおたかの森の東神開発のショッピングセンター、どちらにテナントとして入ろうかと業者さんが皆迷って、どうしようと思っている時期に、いい企画をやれば、今は何もなければでも人が集まる街なんだぞということを示さなければならないということで始めたものですが、1回目の駅コンは百二、三十人で、市外の方も通りすがりに1人、2人いらっしやったようです。そんなところから始まりました。今は1年間にここに書いてありますように、万人単位のイベントが沢山出てきておりまして、22年から統計を取り始めましたけれども、88,000人から、現在130,000人まで数を伸ばしております。特にこのページの右下のふきだしに書いてあるように、「平成25年度は45.5%が市外から訪れています」、これは7、8年前には考えられないことです。「柏市民まつり」に行くと流山市民に沢山お会いすることが出来ました、今でもそうかもしれません。少なくとも今は流山のイベントに流山市民だけではなくて、市外からほぼ半数の方が来ていただいて、楽しんでいただける街に変わってきているわけです。この傾向は、かなりしっかり伸ばしていきたい。そして時間だけではなくて、お金も落とさせていただきたいと思っております。

それから次のページ、これは流山市が今までこの分野も非常に弱かったんですが、ツーリズムですね。流山市は、今3つの方針でやっております。まず流山本町という江戸時代から発展した本町を生かしていくという事。それから利根運河、オランダ人が設計した曲線の美しい利根運河を生かしていく。もう一つは、流山市内にある流山の住宅地の計画、先ほど申し上げたオープンガーデンなどもその最たるものですが、今まで流山市に点在していたけれども繋がっていたものを、一つのイベントにして仕立てて、皆さんに来ていただく。この3つで取り組んでいるんですが、先行したのが流山本町です。平成22年には、上の方に121,000とありますが、これは花火大会、それからいくつかのイベントで集まってくださった数です。下の22,683という数字、これは流山市の江戸時代からあるような建物を再生して使っている。たとえば、一茶双樹記念館とか、それからいくつかの新しいお店が出来ていますが、そういったところ市が補助金を出して改修したり、指定管理者でお願いをしてやっているところで来られている数、22,683ですね。これを合わせて14万4千弱が22年度はありました。23年度は流山市にツーリズム推進室が出来ました。そして流山本町では、2件のお店が古民家を再生して出来ていますが、22,683が30,538に増えています。ただしこの年は、放射能の福島第1原発事故がありましたので、花火大会などが少し出足が悪くて96,000でトータルでは、若干減っています。しかし24年度からは、イベントの方も花火大会も増えておりますし、特に流山市の補助金を出して、改修費を出して古民家を再生したところにも、お客さんの数が飛躍的に増えていまして、テレビでも随分取り上げていただくようになりましたけれども、昨年度は合わせて25万人来ていただいています。今は関東一円から来ていただけるようになっていきます。こういったことを流山本町ではさらに取り組んでまいり

ますし、利根運河でも同じようにしています。これは自然を中心にやっています。こういったことで、交流人口をどんどん増やして、市内あちこちで散策をしていただく方、どこかで食事をしていただいたり、お茶をしていただくというのがあります。

もう一つ最後のページですが、流山市で5千人以上のイベントがどれだけあったのかという事で、2003年、11年前ですが、流山市民まつりと花火大会、それからロードレース大会は1,000人位ですが、併せて市がかかわっている大きな野外イベントはこの3つだけだったんですよ。計10万人位でした。ところが2013年は23件になっていまして、34万人が来てくださっています。イベントは市が仕掛けたものだけではなく、今、NPO同士が連携して作るものとか、生涯学習センターでは指定管理者が自主的に企画をして、何千人を1万人位近く集めるようなイベントに、こういったものも増えてきていまして、2014年度は30件を超えてくると思います。こういった形で、流山市自体が楽しくなるというのも、もちろん大きいのですが、市内からツーリズム、アート、文化、スポーツ、いろんな形で流山市に来ていただき、時間とお金を落とさせていただいてという事で、地域の活性化を図っていこうという事でございます。

それでは最後にいろいろあるんですが、流山市で一言だけ注力をしていこうというのは、こういった人口を増やしていくことと、交流人口を増やして地域経済を活性化すること、それからもう一つは、今までは「1円まで活かす市政」という事で、どちらかというと同じ事業を約4割下げのような、節約して詰めるという仕事をやってきました。しかし、ここ数年は同じ費用ならもっと大きな効果を出そうということに力を入れてきました。これから今度は、流山は人口が増えていますので、公共施設のいろんなものが足りない。学童、小学校といったものから公民館など、フル稼働をしています。いろんなものが足りなくなっているのです。しかし、2025年まで人口がどんどん増えます。その後はいくらなんでも増え続けることはないわけです。場合によっては緩やかに減り始めるわけです。その時に、公共施設を作りすぎますと維持管理で将来負担が大きくなりますので、出来るだけ一つの施設をうまく利用して複合的に使う。あるいは、ものを統合して一つの建物で2つ、3つの機能を持たせる。こういった統合とか複合化に力を入れていきたいと思っています。建て替え時期に来ているものもあります。その時に一つひとつ建替えるのではなくて、できれば民間資本を入れて統合化、複合化をして、流山市の税金の支出を抑えながら機能サービス、提供をするという事ですね。よく職員の中には、税金を使って何かをするのが自分たちの仕事だと思っているのですが、そうではなくて、私たちの仕事というのは市民サービスを提供するというのが仕事であって、実は税金を使わないで、民間資本を使っても構わない。できるだけこれから建て替えをしていくときには、よく地方の過疎の進んでいる地域ですと統廃合と言いますが、流山は人口が増えている、激的に減っていくわけではないので、廃合はあまり考える必要はないと思いますけれども、統合化して、たとえば、小学校の校舎は夕方からは学童保育に使えるように。今は学校づくり、学童保育づくりが別々なんです。これは国の補助金の制度がバラバラなものですから、

全部、別々に作らなければいけない。これをなんとか突破する方法を考えて、たとえば、学童保育の今あるものは午前中は高齢者の集まりの場に使い、そして夕方からは学童に使い、土日は自治会の何かに使うという、あるものをフルに使う方法を考えて統合していく、複合化していくこと。それからそれを建て替える時に、たとえば、上に民間が利用出来るようなものをつけさせることによって、その建替える費用もできるだけ民間に出してもらおう、このようなことを今考えております。ですから、これからも「1円まで活かす市政」をやっていきますが、億円まで活かすというか億円を節約する。もっと大きなスケールで節約をし、市民サービスを充実していきたいというふうに考えております。

それから一つ、昨年12月12日に週刊ダイヤモンドというのがありますが、野村総研の方が取材に来られて書いていただいたものが、ダイヤモンドオンラインで掲載されたもので、参考に後ほどご覧いただければと思います。

ご質問等があれば・・・。

(事務局)

ありがとうございました。多少時間がありますのでご質問等ありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(市長)

定住人口の1ページ目の一番右下の2050年が、流山市人口15万～17万台とわざと幅を持たせておりますが、これは2025年までは18万3千で、このころからピークになって、今の指針ですと緩やかに減っていくことになっております。私の今やるべきことというのは、この18万3千人がもう少し上に伸びるようにすることと、減りにくい街にするという事なんですね。2050年というのは、当然私らもずっと前にいなくなっていますから、これからの市長や市議会が、きちんと「前向きな街づくり」、「良質な街づくり」をし、流山市がブランディング化できるような努力を積み重ねていくことが出来れば17万人台も可能だと。ただし、その辺を無頓着に、今まで積み上げてきたものを崩し短絡的に街づくりを始めると、人口は最悪15万人台まで落ちていくという意味で幅を持たせております。

(事務局)

何か質問等あれば・・・。

(市長)

素朴な質問でも、一般論でも結構ですけれども。

(山口委員)

もうやがて70歳に近づく我々なんですが、たまに友達なんかと話をした時に、流山でこの間映画がありましたね、それと「恋届け」とか。あれはマーケティング課の企画ですか。

(市長)

フィルムコミッションで1年間に何百本も申し込みがあるわけですね。決まって実際に口ケをするのは1年間で50本くらいなんですが、その中で「百瀬、こっちを向

いて」片思いの映画なんですけど、その時に、何かかませて「流山」という名前を外に出していきたいというのはマーケティング課で考えて、映画の方の広告代理店と流山市のマーケティング課で話し合って「恋届」をリンクさせてくれと。アイディアはマーケティング課で考えています。

(山口委員)

それから、この頃首都圏ニュースとかで、「流山市のオープンガーデン」もそうですが、「おおたかの森の・・・」とか取り上げていますが、ああいったものってなかなか関東近辺で首都圏ニュースに取り上げるというのは、今まで流山少なかったというような感じがしたんですが。

(市長)

毎年、毎年増えているんですね人口の割には、横浜と比べても横浜は人口365万人いますから、人口比でいくとNHKに出る割合はかなり高いと思います。今年に限ってではなく、この5、6年少しずつ少しずつ増えてきていまして、おかげさまで業界の中でも少し知名度がありますので、流山、最近何か面白いことありませんか、という問い合わせがくるようになりました。例えば昨年11月にヤフーとソフトバンクが流山市と連携して、マッピングパーティーという、子どもたちがアイホンを使って地図を作る、自分の大好きな場所を紹介するプログラムがありました。それは本当にたまたま流山市で紹介してうまくリンクしたんですけれども、今年の2月か3月にグーグルとライフインテックというITに特化した学生団体があって、そこと流山市が関係して、全国から天才的なプログラムを考える人たちが集まって、流山の問題を解決するイベントがあったんですが、それなんかは流山市民がかかわっていただいて繋がったんですが、前はですね、「流山でこういうふうにやって下さい」と言っても、流山ってどこですかと言われてアウトだったんですが、今は「あの流山ですか面白そうですね」と言ってくれるように変わりつつあります。そういう意味では、これからもっと情報発信できると思います。

(山口委員)

私の友達なんか以前は、私が流山に引っ越した当時、なんで流山になんか行くんだというような感じでした。この頃は、全然違うんですね。やはり情報発信というのはすごく効果的なのかなと思います。ここにありましたけれども、「母になるなら流山」というのが、秋葉原とかにあってかなり先陣になっているのかなと。

(市長)

この前のゴールデンウィークで経験したんですが、今までは4、5年、マーケティング課ができて7年たっていますけれども、「流山は住みよい街ですよ」あるいは「住みよい街にしているんです」という話しをして、それに興味を持った方が、ほかの自治体と比べて「本当だ」と思ったら引っ越してきてくださる方が増えてきているわけです。ところが最近、もっと信頼度が高くなった方が入ってきてくださる。どうしてかということ、流山市のホームページを見て引っ越してくるのではなくて、自分の友達とか先輩とかが流山に引っ越してきて、そのブログやツイッター、フェイスブック

で、「流山こんなイベントが楽しいよ」とか、そういうのを見て入ってくる。この前ご相談を受けたのは、奥様が横浜駅前にお勤めで、旦那様は表参道、それで赤ちゃんが生まれるので流山に家を探しに来られた。普通だったら藤沢や厚木に……。横浜と表参道だったらあちらの方かと思うんですけれども。子育てしやすい環境だという情報が友達から入った。そうすると信頼度が行政が発信するより高くなって、逆に言うとう期待値がもっと上がっているんで、なかなかギャップがあるとつらいんですが、そういうことに成りつつあるので、今までは人気を作ろうとマーケティング課が頑張ってきましたけれども、ようやく人気が出始めるところまで来たかなと思いますので、それを裏切らないよう頑張らないといけないんですけれども。

(事務局)

その他いかがでしょうか。

(中村委員)

北口の市有地の建設が2年ほど遅れているとお話があったんですが、そのあたりに住まわれている方で反対されている方などの、今後ご理解というのはどのようにしていくのか。あと西口の企業とそのあたりの反対されている方の理解をどのように考えられているのか。

(市長)

直接の交渉は施行者のURがやるんですが、なかなか遅いので流山市も、特に西口の場合は、流山市も直接行ってお話ししています。もうこれ以上長引く場合には、協力して移転されている方が何百人といるわけです。それなのに数件の反対あるいは理解が得られないという事で出来ないという事では困りますので、そういう方たちに説明する会の中でも、強制執行、代執行と言うんですが、これ以上反対する方には、「強制執行も考えざるを得ませんね」ということはお話ししています。まだ引っ張るつもりであれば、イデオロギーとか大規模開発反対というところは、ずうっとあったんですが、今はもう値段の交渉になってきているので、もう一息だと言うんですね。ただし、その値段を引っ張り続けるのであれば、その話しはなかったことにして、強制的にやらざるを得ない時期に来ていると思います。今、やるという事ではないのですが、そろそろそういうところを見せないと、協力してくれた多数の方に申し訳ないです。西口の場合は、今最後の交渉をしていますので、そこはそういうことにならないで済むところまで来ているのですが、なかなか印を押すところまではいっていないのですが、もう一息だと思います。今議会でお話ししているのは、27年度中にURから引き渡し。これがそもそも2年遅れなんですけれども、27年度中に引き渡しの予定です。そして今までの流山市ですと、27年度引き渡しを受けてから考えるのですけれども、それでは遅いので、今、既に中身を考えていて、27年度中に設計をし、土地の引き渡しがあった場合、速やかに着工できるように準備をしています。

(事務局)

そのほか、ございますでしょうか。

【質疑特になし】

(事務局)

市長はこの後、所要がございますのでこれで退席をさせていただきます。

(市長)

ご審議の程、忌憚のない意見をそれぞれいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

この補助金審議会は、今までも忌憚のないご意見を随分いただいでいて、カットされた団体が福祉団体で、十分調整がつかずに調整がつく前に、私の方でこれは皆さんのご意見のとおりカットするとやって、ずいぶん大騒ぎになったことがあります。そういう意味では皆さんにはよくやっていただいで、行政としては少し厳しすぎるくらいのご意見を頂いておりますので、引き続き、市民の目線でしっかり議論していただくようよろしくお願いいいたします。

【市長退席】

(事務局)

それでは、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。2時30分開始としたいと思います。

【休憩】

(事務局)

それでは時間になりましたので、審議会を再開いたします。
本日の配付資料の確認をさせていただきます。

【事務局と委員で配付資料の確認】

(事務局)

それでは、補助金等審議会を担当する職員を自己紹介により紹介いたします。

【財政部長から順次自己紹介】

(事務局)

担当する事務局は、以上でございます。
次に、委員の皆様を財政部長からご紹介させていただきます。

【財政部長が廣田委員から西村委員まで紹介する】

(事務局)

それでは只今から、第1回補助金等審議会に入らせていただきます。はじめに会長、副会長の選出を行います。流山市附属機関に関する条例によりますと、会長、副会長は「委員の互選によって定める」こととなっています。また、「会長が会議の議長になる」と定めておりますが、まだ会長が選任されておりませんので、会長が選出されるまでの間、財政部長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(仮議長・財政部長)

それではしばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。会長及び副会長は「流山市附属機関に関する条例」第3条の規定により、委員の互選により定めることに成っております。

初めに、会長を選出したいと思います。

立候補される方、または、どなたか推薦する方がいればお願いいたします。

(西村委員)

推薦ですけれども、前回、僕と一緒に委員をさせていただきました、副会長をなさっておられた、山口さんを会長の職に推薦したいと思います。

(仮議長・財政部長)

只今、西村委員から山口委員を会長にという推薦がありました。他に推薦はございませんか。それでは無いようですので、山口委員に会長をお願いしたいと思います。皆さん、ご異議はございませんか。

【全員異議なし】

(仮議長・財政部長)

それでは、「異議なし」とのことですので、会長は山口委員に努めていただくことで、決定させていただきます。会長が決定いたしましたので、私は仮議長の任を解かせていただきます。ここからは、山口新会長に議事の進行をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

【山口会長、会長席へ】

(事務局)

それでは、副会長の選出に入る前に会長からご挨拶をお願いいたします。

【山口会長就任挨拶】

(山口会長)

それでは、副会長の選出という事でございます。

会長の時もございましたけれども、どなたか副会長という事で「私が」という方、あるいはご推薦という事で、どなたかおられればお願いしたいと思いますが。

【立候補・推薦なし】

(山口会長)

もし、おられないようであれば、私の方で勝手に恐縮でございますけれども、前期、私と一緒に委員を務められた西村委員に副会長をお願いしたいと、このように思っておりますが、いかがでしょうか。

【全員異議なし】

(山口会長)

それでは、「異議なし」ということでございますので、副会長は西村委員の方に努めさせていただくという事で、決定させていただきます。

【西村副会長、副会長席へ】

(山口会長)

それでは会議に入ります前に、先ほどございましたけれども委員の皆様、一言ずつ自己紹介という形をお願いできればと思っております。

【各委員自己紹介】

(山口会長)

それでは、日程(2)でございますが、「諮問について」ということを議題にさせていただきます。

(事務局)

それでは、財政部長より当審議会への諮問書を会長にお渡しいたします。

【財政部長が諮問書を読み上げ後、会長に渡す】

【各委員に諮問書の写しを配付】

(山口会長)

只今、当審議会に対しまして、「平成26年度補助金等の適正化」について諮問がありました。まず、事務局に今回の諮問についてのご説明をお願いしたいと思います。

(安井次長)

私からはお配りいたしました資料の6、平成23年度答申書を中心にご説明を申しあげたいと思います。この答申書は、先ほどの市長からの諮問と同様に、全補助金の適正化についてご審議をお願いした際の答申書でございますので、資料6に基づきまして、前回どようにご審議が行われたかについてご説明を申しあげます。今回のご審議の参考にさせていただければと思います。

最初に、審査対象補助金の件数及び選定の考え方についてでございますが、資料6の答申書の8ページをお願いします。

4番、平成23年度審査対象補助金等の審査結果のところをご覧ください。平成23年度補助金といたしましては、一般会計、特別会計合わせまして132件ございましたが、このうち国、県補助金のある41件を除いた、既存の市単独補助金91件を審査対象としていただいたものでございます。この趣旨につきましては、国、県補助金のあるものについては、その重要性及び国、県への協力、協調などから、審査の対象から外したものでございます。実際の補助金の審査に当たりましては、審議会として判断基準を設定していただきまして、各委員がこの判断基準に基づき91件のすべての補助金について総合判断をしていただきました。

答申書の5ページをお開きいただけますでしょうか。5ページに表が載っておりますけれども、補助金審査の判断基準というものでございます。判断基準として設定いたしましたのは、「1番公益性」、「2番公平性」、「3番必要性」、「4番効果」、「5番適切性」の5項目でございます。実際の審査にもちいた評価表につきましては、29ページをお開きいただきたいと思ひます。そこに添付してございます補助金審査の判断基準が評価表になります。先ほどご説明いたしました、5項目の判断基準ごとにAからDまでの4段階評価をしていただき、それらを複合的に判断して、最終的には3段階の評価、「A継続」、「B改善・見直し」、「C廃止」を判定し、必要に応じてコメントを加えていただいております。なお、平成24年度の審議会において、この判断基準の改正が行われております。

次のページ29の(1)というところをお開き下さい。

平成25年度予算計上の新規増額補助金の審査からは、総合評価区分についての改正が行われ、現在では個別の判断基準と同じように4区分、「A妥当なもの」、「B概ね妥当なもの」、「C検討を要するもの」、「D不認可とすべきもの」という4段階で評価することとしてございます。今回の全件審査に当たりまして、どちらの基準を採用するかにつきましても、若干のご議論が必要だと考えております。

続きまして、どんな資料に基づいて審査を行っていただいたかについてですが、主に2つの材料を用いて審査を行っていただいたところです。まず一つ目の概要でございますが、資料5と書かれましたフラットファイルで綴じられた資料をご覧ください、こちらは、平成26年度予算に計上されています、すべての個別の補助金について、補助金等調査票、補助金等適正化実行プランと呼んでいる資料を集めたものでございます。実際の審査につきましては、ここに記載されている内容について、まず、書類

の審査という事をお願いしてございます。こちらの実行プランに記載されておりますのは、一番上の補助金番号、これは後ほどご説明いたします。資料1という今回の平成26年の全補助金がございますけれども、その一覧表の補助金番号と一致しているものでございます。補助金番号、補助金名称から始まりまして、款、項、目、大事業、小事業というのは、私どもの予算の科目でございます。予算のどこに位置付けられているのかという事、それからどこの部局で担当しているのかという事、担当課名、所属長名が入ってございます。補助金の支出の根拠となっております条例、規則、要綱等があれば、その名称がはいっております。これは26年度補助金の資料となっておりますので、26年度予算要求額がいくらで、最終的に予算はいくらに確定しているのかという情報が入ってございます。それから、1番から裏のページの10番までが、実際の補助金についてのいろんな情報が書いてあるところでして、1番は補助金等の趣旨・目的、この補助金がどういう趣旨で作られているのか、目的はなんなのか。2点目といたしまして、補助金の内容と効果、3点目といたしまして、対象事業の施策的な位置付け、基本計画ですとか実施計画、流山市の上位計画がございますが、こちらに書いてあるかどうかという整理でございます。4点目が算出基準ということで、補助金を予算化する際の算出の基準が入っております。1番目の補助金には5番が書いてございませぬけれども、国県補助金があるかないかということで、国県からの補助金がなければ、無しに丸がつくという事です。6番目が補助金の経年変化という事で、平成23年度から25年度までの推移、7番目が交付団体の決算の状況という事で、団体に関する補助の場合について、その団体の経理がわかるようなペーパーが入ってございます。裏面をご覧いただけますでしょうか、8番が本補助金の改革すべき点という事で、補助金等審議会からの意見等を踏まえた中で、担当部局としていただいた意見に対しての考え方、それから方向性について書かれている部分でございます。これらを踏まえて、26年度予算要求にあたって、どのような見解を持っているのが、9番目でございます。それから適正化実行プランというのは、これまで3年間、どのような改革を行ってきたのかというのが書いてあるところです。具体的には、ここに書いてある中身をご覧いただきまして、先ほどの5つの視点に基づいて、評価をしていただくということになるかと思います。

続きまして、もう一点の材料ということになりますけれども、91件の実行プランの書類審査だけでなく審査を的確に行うため、ヒアリングを行う対象事業として、前回は36件の補助金について担当部局を呼びまして、ヒアリングを行っていただきました。ヒアリングの抽出要件につきましては、実行プランの内容だけではよくわからないものですとか、交付期間が長期にわたっているものなどにつきまして、委員の皆様協議によりまして、選んでいただきました。実際のヒアリング対象の補助金につきましては、答申書の9ページからの「表1」に添付してございますので、後ほど、どういったものがヒアリングの対象になったのかということで、ご確認していただければと思います。今回につきましても、ヒアリングを行う場合に、どの補助金をヒアリング対象にするのかの議論もお願いする必要があると思っておりますので、よろし

くお願いいたします。実際のヒアリングにあたりましては、担当課から補助金の概要、ポイントについてご説明を差し上げましたあと、委員の皆様からご質問や意見交換を行うというスタイルで進められてきました。この2つに基づきまして、91件にわたります補助金すべての評価が行われまして、答申書30ページをご覧いただけるでしょうか。各委員ごとに91件の補助金すべてにつきまして、30ページの評価表に点数化していただきまして、最終的には各委員の評価結果を取りまとめた資料といたしまして、31ページに掲載してございます資料を事務局の方で作りまして、この評価表に基づきまして、審議会としての総合評価をおまとめいただいたという流れでございます。

8ページにお戻りいただけますでしょうか。

8ページにこれらの評価を受けまして、審査結果といたしまして、個別的評価については、ヒアリング対象補助金とヒアリング対象外補助金それぞれについて、9ページ以降に詳細に記載してございますけれども、継続とするA評価の補助金が59件、改善の余地、見直しの必要があるとされたB評価の補助金が31件、廃止としてC評価となりました補助金が1件となったところでございました。

続きまして、前回の実際のご審議の状況がどうだったのかについてご説明いたします。資料6の32ページをお開き下さい。

これが前回の全件審査した時の審議会の開催状況でございます。本審議会におきましては、これまで審議会委員の皆様が中心となって、審議の進め方について行政からお願いする形ではなくて、自主的にご議論いただいて決定していただいた経過がございますので、審議会の回数もかなり多くなってございます。前回、第1回目、第2回目は審議対象や評価基準、ヒアリングの進め方などについてご議論いただいておりますけれども、その間1か月ほどの期間が空いておりますのは、委員の皆様が91件の実行プラン全件をご自宅で検討されたために、時間が必要になっているという事です。また、第3回目以降につきましては、担当課のヒアリングや意見集約、答申書の作成について、お盆の時期を除きほぼ毎週会議を開催していただいたという事で、都合11回に及ぶ慎重なご議論をいただいた結果、10月4日にご答申を頂戴いたしました。私ども、平成24年度予算の示達の日が10月3日でございますので、10月3日の示達には間に合いませんでしたが、10月12日付でいただいた答申書に基づきまして、副市長から、全部局に答申内容を周知するとともに、5点について対応を要請いたしました。

まず1点目は、答申書をよく読んで答申の内容について各課で真摯に受け止めて、補助金の適正化に努めてほしいという事。

2点目としまして、20年以上の長期補助金については、A評価を頂戴した補助金についても、必ず何らかの見直しを行ってほしいという事。

3点目、さらに自主事業や市からのアウトソーシングにより団体の自立を促し、補助金は、運営費補助ではなくて事業補助に限定すること。

4点目、団体の収支報告書をよく検討し、使用目的のない多額の繰越金がある場合

は、一時的に補助金をやめることを検討すること。

5点目といたしまして、予算要求を行う場合は、予算見積書に別添の補助金等調査票、補助金等適正化実行プランを添付し、その際、今回の答申書内容に対する考え方と、24年度から26年度までの補助金適正化への取り組みを必ず記載することとし、財政担当者が予算査定を行う際、審議会からいただいた内容に基づいて、審査を行ったところでございます。

今回のご審議にあたり、前回とほぼ同じプロセスを経るとした場合、前回と同じような回数が必要になってくるものと考えております。ヒアリングにつきましては、1件15分程度の時間をお願いした場合でも、2時間の時間内においてご審議可能件数は、1日あたり8件程度ということになるかと思っておりますので、仮に40件をヒアリングした場合には、5日程度のヒアリング日数が必要となってまいります。担当課に予算要求させる前に答申内容を周知させるという趣旨からは、事務局といたしましては、9月末頃を目途にご答申いただければと考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

最後に、26年度予算に計上されている補助金の一覧表についてご説明いたします。資料1と書かれたA3横長の資料をご覧くださいませでしょうか。1枚目、2枚目が一般会計でございますが、一般会計では当初予算で120件、それから6月補正で追加願った補助金が3件、特別会計で当初予算5件、合計128件の補助金がございます。このうち、一般会計のたとえば12番臨時福祉給付金ですとか、52番子育て世代臨時特例給付金は、社会保障と税の一体改革の関係で簡素な給付措置という事で、平成26年度限りの交付とされている補助金でございます。全額国から歳入がある補助金でございます。これ以外にも、国や県から補助を受けて補助を行っている補助金がございます。資料の右端から2番目の列に、国県補助金の「有無」の欄がございます。ここに「有」と記載されているものが、国県から補助金があるものでございます。この国県補助金「有」のものを除くと、市単独補助金につきましては、一般会計で90件、特別会計で3件の合計93件でございます。前回の91件よりも2件ほど増えているという事でございます。

資料2をご覧くださいませでしょうか。資料2が経過年数別の集計表になります。下の表をご覧くださいませなのですが、経過年数別で分類いたしますと、20年以上の長期の補助金の合計欄をご覧くださいませると、長期補助金が44件でございます。そのうち国県補助金のありの6件を控除した場合、20年以上長期にわたる補助金のうち、市単独補助金は38件となります。

資料3は金額ベースでの集計となります。一番下の表をちょっとご覧くださいませでしょうか。1件当たり100万円未満の少額補助金が合計といたしまして58件ございます。

資料4は資料2と3をクロス集計した表になります。ヒアリング対象とする補助金を検討する際のご参考にしていただければと思います。

最後に資料9をご覧くださいませでしょうか。

資料9のこの用紙が、委員の皆様からのヒアリングのご要望を受けるために作成した資料でございます。後ほど電子データでも補足いたしますけれども、資料5の補助金適正化実行プランをご参考にさせていただきながら、ヒアリングが必要と思われる補助金について、各委員の皆様からご報告を頂きまして、事務局で取りまとめをしたうえで、次回の審議会の際に皆様にお示しし、最終的なヒアリング対象の補助金を決めていただければというふうに考えております。この紙も出来ましたら6月18日水曜日までに、FAXまたはメールでご返事いただければと考えております。配付資料の一番上のページの下の方にFAX番号とメールにつきましては、後ほど皆様方からメールアドレスをいただければ、そちらのアドレスに調整のうえ、資料9の方へ補足いたしますので、そちらの方ご返送いただければと考えております。私からは雑駁ではございますけれども、前回の審議の進め方、今回の補助金の状況について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

(山口会長)

ありがとうございました。

今、事務局の方から説明がございましたが、何か委員の皆様の中で事務局に確認をしたいというようなことがありましたら。

(川勝委員)

ちょっと確認したいんですが、128本のヒアリング希望の一覧表が出て、何本くらいに絞り込むのか、その本数の絞り込みというのは特にはないんですか。

(安井次長)

前回の例を踏襲しますと、国県有りの補助金については、審査対象外とさせていただければ、そこで93件になります。93件のうちヒアリングをしていただく補助金をどこまで絞り込んでいただくかという事になると思います。ヒアリングまでしなくてもこの調査表の中で十分だという事であれば、それは・・・。

(山口会長)

前回の経験からすると、経験者2人しかいませんが、事務局からありましたように、130件ほどあったわけです。国県は義務的というか、国県もつけているんで、これは外しましょうという事で、だいたい一致して外しました。残り90件ほどのものを日程が決まっているものですから、先ほど言ったように2時間ずつやったとして、1日8件くらいが限度だろうと、それでもおそらく大過なくやっても約10件くらいかなという事になりまして、その間で40件くらいにしました。それぞれの委員さんが対象90件について、これは聞いてみたいとか、これはやる必要がないとか、委員さん個人の考え方なんですが、これはA評価だというようなことを決めていただくということなろうかと思えます。それが今言われた6月18日までに出来れば40件くらいに絞り込んでいただければ、それは別に強制ではないですので、これを聞きたいというものがあれば、皆で協議することになると思いますが、その絞り込みを18日までに丸を付けて整理していただければと、そういう形でいいですね。

(安井次長)

はい。

(川勝委員)

ちょっとねごろかんを持ちたかったので、質問しました。

(山口会長)

中にはそんなことはないと思いますけれども、90件全部聞きたいという方も……。また、これも事務局もいろいろありますから、我々も前回やりましたけれど、その時の判断で、長いものとか、長くてもこれはいいんじゃないかというものもありましたし、金額が少額でもこれはというようなものもあるので、補助金の中身によってそれぞれ考え方があってと思いますので、持ち帰っていただいてご検討をいただき、協議するという事になろうかなと思います。

(安井次長)

皆様方のご負担をいろいろ考えますと、最大40件くらいのヒアリングが現実的なところかなと思います。それが少なければもう少し密度の濃いヒアリングもできると思いますし、毎回、毎回ヒアリングをしているものもありますので、今回、資料1の方にもヒアリングの実績についても書いてございますので、一つの見方として、今までヒアリングをしていないものについて聞くという考え方もあるでしょうし、ここはいろいろあるかなと思います。毎回やっているものについても、やはり問題があるので聞くべきだという考えもあるでしょうし、いろいろあると思いますので、ご参考にそういう状況も記入してありますので、補助金の実行プラン、これまでいただいたものに担当部局の意見も入れてございますので、それはおかしいのではないかなというところもございませうから、実行プランの中をよく見ていただきまして、この中でヒアリングが必要と思われるものを持ち寄って、次回、決めていただければ幸いです。

(山口会長)

国県補助金を除きますと90件になりますが、評価については90件全部やります。今、40件くらいというのは、ヒアリングをするのを何件にするかという事です。

次回、そういうことでよろしくお願いします。

他にございますか。

(手嶋部長)

初めてみて、こういうところに補助金が出ているのか、みたいなのところが出てくると思うんで、これについては具体的にヒアリングの時に説明してほしいとか、ヒアリングはいらないけど、この資料だけはほしいというようなものがあれば、メモでいただければと……。

(山口会長)

次回の時にそういったことも含めて、ヒアリング対象ではないけど資料がほしいとか……。

(西村副会長)

要は評価をするため、材料を得るための手段だと思えますから、それは資料でもらうか、耳から入れるかの違いだろうと思えます。その選択だと思えます。

(山口会長)

次回、ご相談させていただくという事でよろしいでしょうか。

それでは最後の日程「(3)その他」という事でございますが、事務局から何かあればお願いいたします。

(安井次長)

事務局からのお願い事項でございますけれども、次回以降の審議会の日程をできましたらこの場でご議論いただければと考えております。実は大学の先生もいらっしゃるしまして、授業の関係ですとか、ある程度日程が決まりませんと出てこれない方もいらっしゃるということもございまして、実は事務局の方で事前に大学の先生に確認したところ、お二方がそろう日がですね、前期9月一杯までですが、水曜日の午前中ぐらいしか合うところがないみたいなお話しですので、もし皆様方が、水曜日の午前中でもいいという事であれば、事務局からのお願いで大変恐縮ですけれども、基本、水曜日の午前中という事で、前期は決めさせていただく。後期については、後期の日程が決まっていない先生もいらっしゃいますので、調整が出来るかどうかも含めまして、お時間をいただければと考えております。午前中という事になれば、終わりの時間等も含めまして、9時半から会議を始めさせていただきまして、遅くても12時に終わるという日程ではいかがかと思うのですが。

(山口会長)

只今、事務局の方から会議開催日という事でございまして、事務局案、大学の先生方の日程、残りの我々5名も含めて決められればと思えます。

(安井次長)

次回、議会の日程もございまして、中をご覧いただくのに時間がかかるだろうという事で、今回は約1か月先に開催させていただきたいと思っておりますので、次回やるとすると、今のところ水曜日でいくとすると、6月25日が一番早い開催日となると思えます。

(西村副会長)

出来たら、私の希望としては9月なら9月までは、この日とこの日と決めてもらったらそこは開けて、それ以外はこちらを入れるよと……。私も裁判所勤務ですので、次回の期日を設定するときに、1回入れたら優先度は向こうになってしまうので、予め決めてもらったら、そこは除外してしまいますので。

(手嶋部長)

先ほど見ていただいた、前回の時の32ページの表を見ていただいて、はじめていただきますと、だいたい毎週続けて、次の時に決めていただければと思うんですが、イメージ的には、32ページのようなイメージになるかなと……。火曜日から水曜日に変更でお願いできればと……。

(山口会長)

副会長は、水曜日ということになれば大丈夫ですか。

(西村副会長)

もう、開けざるを得ない。だけれども6月であれば、たしか前回は6月28日だったので。その前後でカレンダーで決めてもらおうと楽だ。

(安井次長)

6月が難しいという事であれば、1週間遅らせまして7月2日からという事に・・・。

(西村副会長)

いや6月でいいんです。それを調整しますから。

(安井次長)

そうしましたら、先ほどお話ししましたように水曜日という事ですと、6月25日です。

(西村副会長)

6月の25日、そうしてもらえれば。

(安井次長)

水曜日の午前中から始めていただいて、出来れば翌週の2日からヒアリングできるような方向で、毎週水曜日ということではいかがですか。

(西村副会長)

7月の2日から、9日、16日、23日、30日と

(安井次長)

お盆の時期がございまして、委員の皆様でお盆の時期はという事であれば、そこは除きますので。

(西村副会長)

一応、お盆の時期も決めてもらっておけば、6日と27日は入れておきなさいと言われれば、通ってしまいますので。

(山口会長)

とりあえず、今のところ6月に決めていくと、毎週水曜日の9時半でよろしいですか。

【委員了承】

(山口会長)

それでは、それに決めさせていただきます。

7月中は、2日から30日まで水曜日が5回ありますけれども、これもよろしいですか。

【委員了承】

(山口会長)

8月ですが、お盆の時期がありますけれども、この間2周、3週を除いた方がいいとか、3週、4週からやりたいとか

(中村委員)

13日の水曜日はお盆なので・・・。

(山口会長)

じゃ、これはだめですね。

(中村委員)

あとは大丈夫です。

(山口会長)

あとは大丈夫ですか。6日、20日、27日とこれで予定してよろしいですか。

【委員了承】

(西村副会長)

そうすると、9月末が答申ですか。

(山口会長)

9月末に答申をやるとすれば、前回の経験からいけば皆様のご意見とかいろいろありますので、纏めるのに時間がかかかりますので、答申前はみっちりとする必要があるのかなと思っております。9月も水曜日は、とりあえず4日くらいは空けておく。

(安井次長)

毎回、毎回、私は出られないかもしれませんが、必ず事務局は誰か出るようにします。議会等の関係もありまして、非常に厳しい時もありますが、精一杯フォローさせていただきますので、よろしく願います。

(山口会長)

9月24日くらいまで、水曜日の午前中という事でよろしいですか、いろいろ予定はあると思いますが、今日はそのように決めさせていただいて、先生方にも、そのようにご連絡をしていただくという事で・・・。

(安井次長)

そのように、ご連絡させていただきます。

(山口会長)

それでは、6月25日水曜日を皮切りに、第2回以降の審議会を開催するという事で行きたいと思っております。皆様それぞれの日程の調整をお願いいたします。

(川勝委員)

突然、その日の出席が難しいという事は許されるのか。その辺は臨機応変でいいんですか。

(安井次長)

そこは大丈夫です。

(川勝委員)

そこが禁足になると、ちょっと。

(山口会長)

補助金審議会は半数以上が欠席だったら、会が成立しないということはありませんけれども、別に禁足をかけているわけではないので。

(川勝委員)

出来るだけ来ますけれども、まだ作業をやっているところがあるので、そのところはご容赦いただければと思います。

(山口会長)

それでは、そのように決めさせていただきます。ほかに事務局から連絡事項はございますか。

(事務局)

事務連絡なんですけれども、先日送付させていただいた職員の登録申請書というものと、連絡先の電話番号とかメールアドレスをご記入いただくものは、お帰りの際に、事務局の方へ提出をよろしくお願いします。

(山口会長)

長時間になりましたけれども、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回補助金等審議회를終了させていただきます。

次回は、先ほど話しがありましたように審議の対象をいくつくらいにするかとか、こういったことを本日の資料を基にやりたいと思います。おかえりいただきましたら、本日の資料に今一度目を通していただきますよう、よろしくお願いいたします。

閉 議 15時23分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝